

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和元年度（2019年度） 第3回会議 次第

令和元年（2019年）7月2日（火）
午後3時～午後4時30分
八王子市役所第6委員会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討
- (2) 第3次八王子市子ども育成計画 平成30年度（2018年度）外部評価について

3 報告事項

- (1) 子ども☆ミライ会議 第1回ワークショップの開催報告等について

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

- 資料1 子ども・子育て支援事業計画について [事前送付資料]
資料2 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書（平成30年度分）外部評価表
資料3 令和元年度「子ども☆ミライ会議」について
資料4 平成30年度子どもミライ会議における児童館子どもアンケートの集計

次回開催予定

- | | | |
|-------------|---------------------|------------|
| ・子ども☆ミライ会議 | 8月25日（日）午後1時から2時30分 | 801・802会議室 |
| 子ども企画委員との懇談 | 午後3時から4時30分 | |
| ・第3回計画策定部会 | 9月4日（水）午後2時30分から4時 | 第6委員会室 |

子ども・子育て支援事業計画について

概要：すべての家庭が安心して子育てができるよう、計画期間における幼稚園や保育所、子育て支援事業（ひろばや病児・病後児保育など）の「量の見込み」（利用ニーズ）と「確保方策」（目標と実施時期）を定めたものです。法律により市町村の策定が義務付けられており、計画書では主に 105 ページ以降で扱っています。

根拠法：子ども・子育て支援法 第 61 条

計画に記載する事項：法律の基本指針により下表の事項の掲載が求められています。

	記載事項	区分	現行計画での 該当ページ
1	区域の設定	必須	P 106 下段
2	各年度における教育・保育の量の見込み、 確保方策、実施時期	必須	P 107
3	各年度における地域子ども・子育て支援事 業の量の見込み、確保方策、実施時期	必須	P 108～ P 114
4	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育 の一体的提供及び推進体制	必須	P 41～ P 42
5	計画の理念等	任意	P 24
6	産休及び育休後の教育・保育施設等の円滑 な利用確保	任意	P 55 上段
7	東京都が行う施策との連携	任意	P 92 上段 ほか
8	職業生活と家庭生活の両立に関する施策と の連携	任意	P 57
9	計画策定の時期、期間	任意	P 5
10	計画の達成状況の点検及び評価	任意	P 116

第3次子ども育成計画 点検・評価報告書（平成30年度分） 児童福祉専門分科会による評価欄一覧

基本方針	基本施策	評価	外部評価コメント
1	1 子どもの権利を大切にす まちづくりの推進	C	子どもの意見発表の取組を継続していることは評価できるが、教育委員会とのさらなる連携など、もう一歩踏み込んだ取組を期待する。
	2 子どもの生きる力を育む環 境の充実	B	概ね計画どおりに進んでいる。ただし、プレイパーク事業については、実施を支援したものの恒常的に実施される状況には至っていないため、地域と連携し取り組むこと。公園については、本計画期間中に徐々に改善されているが、子どもたちの要望や期待も大きな事業であるため、子どもたちにとって使いやすい、遊びやすい公園となるよう、より一層取組を進めること。
	3 乳幼児期の教育・保育の質 の向上	B	「八王子市立保育園（公設公営園）『保育の質のガイドライン』」の策定は評価できる。今後、民間保育所も含めた統一的なガイドラインの策定を検討すること。保・幼・小連携の日については、すべての園が連携できるよう、さらなる啓発を進めること。就学支援シートについては、小学校における支援の充実など活用状況も把握しながら、教育委員会と連携し推進すること。
	4 子どもの健やかな育ちを支 える環境の充実	B	放課後子ども教室については、実施校数が着実に増えていることは評価できる。一方で、学童保育所の待機児童数が増加していることから、待機児童の解消も視野に入れ、放課後子ども教室の一層の充実を図ることが望まれる。また、福祉サービスの質を保つための人材育成や確保の取組についても推進すること。
	5 子どもが安全・安心に暮ら せるまちづくりの推進	B	子どもの交通事故件数について、さまざまな取組の結果、計画策定時の目標値以上の成果を出したことは評価するが、件数としては昨年より増加している。他自治体で園児が被害者となった交通事故事例もあったことから、お散歩コースや通学路の確認など、子どもを事故から守るための、市のより一層の取組強化を期待する。
2	6 働きながら子育てできる環 境の整備	B	保育所待機児童については減少している。今後、専門性が求められる保育や、子育て支援事業・相談事業の取組等、公立保育所のありかたについての検討が望まれる。父親の育児参加の促進については、ワンオペ育児による母親への過度な負担感を予防するためにも、積極的に取り組むこと。
	7 安心して産み育てられる環 境づくり	B	産後ケア事業を開始し、八王子版ネウボラが充実したことは評価できる。引き続き、妊娠・子育て期の安心につながるよう、さまざまな取組を組み合わせ、切れ目ない支援を行うこと。今後に向けては、産後うつや児童虐待予防の観点から、保護者のニーズを的確に把握し支援の充実を図ること。
	8 子育て家庭への支援の充実	C	「マイ保育園」制度については、公立保育所が中心となって、在宅子育て家庭の支援のあり方を踏まえ実施の検討を進めること。
	9 子育てに関する相談・居場 所の充実	B	概ね計画どおりに進んでいる。「子育てひろばガイドライン」については、各子育てひろばの質を保つとともに、事故防止の指針として、早急に検討、策定されることが望まれる。
	10 子育て力向上への支援の充 実	B	概ね計画どおり進んでいる。家庭教育の支援については、出前講座を活用し、ママサークルや町会・自治会など、保護者にとって身近な場所で学べるよう検討されたい。

基本方針	基本施策	評価	外部評価コメント
3	11 地域で支えあう子育てのまちづくりの推進	B	子ども食堂については、市がめざす姿を事業委託者や運営団体と共有し、推進すること。また、子どもたちからの要望が多いプレイパーク事業については、地域と連携し、実施を拡大していくとともに、活動を担う人材の育成が望まれる。
	12 子育てプロモーションの推進	B	子育てプロモーションは、子ども・子育て支援施策の周知だけでなく、少子化対策としても重要であり、専門チームの検討等強化を図ることが望まれる。
	13 子育て支援に関わる地域人材の育成	B	子育て支援に関わる地域人材の育成については、ユースリーダー育成の観点からも、大学との連携を進めること。地域における子育て支援の制度については、保護者が多様な選択肢を求めていることを踏まえ、行政と地域がそれぞれの特性を活かした支援ができるよう工夫してほしい。
4	14 社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実	A	産後ケア事業を開始し、八王子版ネウボラの充実により虐待予防の取組は評価できる。また、中学校区ごとのケース対応も評価するが、その進行管理やケース移動時の連携にも留意すること。あわせて、児童虐待防止のための啓発や研修も充実すること。里親制度の普及啓発・里親開拓の推進や、外国人子育て家庭への支援は、市として今後さらなる対応が求められる。
	15 障害児支援の充実	B	保護者が日常的に相談できる場を充実させるとともに、園や学童保育所等におけるインクルーシブの理念について啓発を進めること。また、放課後等デイサービスについては利用者数に加え、待機児童についても現状の把握に努めること。
	16 ひとり親家庭への支援の充実	B	ひとり親家庭の保護者が、働き続けることができると同時に、親子の時間も確保ができるよう、経済的支援、就労支援、子育て支援メニュー等を組み合わせた、総合的な施策展開が望まれる。学習支援については、必要なお子さんがもれなく対象となるような工夫をすること。
	17 子どもの貧困対策の推進	B	概ね計画どおり進んでいるが、基本施策16と同様、総合的な施策展開をめざすこと。